

(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業に係る事業契約を変更したので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則(平成23年内閣府令第65号)第4条第4項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月27日

相模原市長 本村 賢太郎

1 内容

契約金額を次のとおり変更した。

変更前	変更後
14,152,528,199円	14,546,427,641円

2 理由

物価の変動等に伴い、施設整備並びに維持管理及び運営に係る対価を増額する必要が生じたため。

3 変更日

令和8年3月24日

以上